

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 蛍光灯等購入（オープンカウンター方式）
- 2 納入場所 熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵5827-3
独立行政法人水資源機構 下釜ダム管理室
- 3 納入期限 決定通知日から30日以内
- 4 処分期限 決定通知日から60日以内
- 5 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 別添、仕様書等のとおり施行が可能である者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、持参又は郵送による。（※FAX番号は、4）に記載された番号）
 - 3) 見積書提出期限 **令和7年7月23日 12時** まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
 - 5) 担当者 経理課 見上
 - 6) 質問書提出期限 令和7年7月11日 12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の12時までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和7年7月24日12時まで**とします。
 - 8) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。
 - 4) 見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届（別紙）をFAXにてご送信下さい。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$

余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$

余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

蛍光灯等購入 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が施行する 蛍光灯等購入 に適用する。

第2節 納入場所及び不要物品引渡場所

熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵5827-3
独立行政法人水資源機構 下釜ダム管理室

第3節 購入対象物品の納入期限

決定通知日から30日以内

第4節 不要物品の処分期限

決定通知日から60日以内とし、マニフェストの提出を以て処分完了とみなす。

第5節 購入対象物品及び数量

購入対象物品及び数量は別表①のとおりとする。

なお、別表No. 4及びNo. 6～8は同等品による見積不可。その他は同等品による見積可能であるが、同等品に該当するかカタログ等提示のうえ事前に問い合わせること。また、納品に係る運搬費用等諸経費は見積内容に含むものとする。

第6節 不要物品及び数量

不要物品及び数量は別表②のとおりとする。

購入対象物品の納入を発注者が確認後、不要物品を受注者へ引き渡す。受注者は当該不要物品の引取処分を行うこと。

不要物品の引取処分の見積については、集積運搬及び処分に必要な費用の一切について一括で見積を行うこと。なお、引取処分後速やかにマニフェストの提出を行うものとし、マニフェストの提出完了を以て本件調達を完了したものとみなす。

第7節 その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義等が生じた場合は、発注者受注者が協議して定めるものとする。

別表①

購入対象物品一覧表

No.	品名	規格	参考物品		単位	数量
			メーカー	品番		
1	蛍光灯	40W直管、昼光色	Panasonic	FLR40SDMX36F3	箱	1
2	蛍光灯	直管グロースタータ形、20W形、昼光色	NEC	FL20SSD/18	箱	1
3	Hf蛍光灯	32W直管、昼白色	NEC	FHF32EX-N-HX-S	箱	1
4	チェーンソー	充電式	makita	MUC204DZ	台	1
5	折りたたみベッド	折り畳み式、マットレス付き、200kg耐荷重、幅70cm	Hicrifth	-	台	1
6	密閉形圧力計	A枠立型、Φ75、接続部サイズG3/8B	長野計器(株)	BC10-131-0.1MP	個	4
7	密閉形圧力計	A枠立型、Φ75、接続部サイズG3/8B	長野計器(株)	BC10-131-0.6MP	個	7
8	密閉形圧力計	A枠立型、Φ75、接続部サイズG3/8B	長野計器(株)	BC10-131-1.0MP	個	4
9	軽油缶	10L、ノズル付、キャップ2個付、中栓なし、色:グリーン	土井金属化成(株)	JAN:4977767221763	個	2
	合計					

※No. 4及びNo. 6～8は同等品による見積不可。その他は同等品による見積可能であるが、同等品に該当するか事前に問い合わせること。

別表②

不要物品一覧表

No.	品名	規格	品番	単位	数量
1	蛍光灯	直管40形	FLR40S-EX-N/M/36	本	5
2	蛍光灯	直管20形	FL20SS-ENC/18LL	本	10
3	蛍光灯	直管HF形	FHF32EX-N・P-NU-H	本	1
4	蛍光灯	直管HF形	FHF16EX-W-H	本	1
	合計				17